

〔二八〕 粟若しくは粟と書くべきを誤りて來と記し、之を削りて更に粟字を記せしものが、偶然其の儘に印刻せられ、比來粟と成りたるものなるべし。

〔二九〕 Die chinesische Inschrift auf dem uig. Denkmal. S. 2.

〔三〇〕 Tou-kiue occidentaux. 93.

〔三一〕 Schlegel は獨解支の死を六八五年即ち嗣聖二年に置きたれど、其の依據する所一切明かならず、少くとも之に關する根本史料には、かゝる記事を有するものなし。

〔三二〕 兩唐書回鶻傳及び突厥傳。

〔三三〕 新唐書突厥傳には永徽以來とは記さず、雲中都護府を單于都護府と改めたる（即ち麟德元年の事なり）後に高宗が泰山を封じたることを記し、其の次に凡三十年、北方無戎馬警と記せり。

〔三四〕 次篇三三五—三三六頁を見よ

〔三五〕 舊唐書本紀。

〔三六 a〕 新唐書回鶻傳に、比粟の代「龍朔中、以燕然都督（護歟）府、領回紇、更號瀚海都護府、以磧爲限、大抵北諸蕃悉隸之」と記せるは、固とより此の龍朔三年二月の事にして、舊唐書本紀に、簡單に「龍朔三年二月、改燕然都護府、爲瀚海都護府、瀚海都護府、爲雲中都護府」と記せるは、唐會要所載の事情に由りたるものなることを認むべし。但し新唐書突厥傳には「麟德初（即龍朔三年の翌年）改燕然、爲瀚海都護府、領廻紇、徙故瀚海都護府於古雲中城、號雲中都護府、云々」と記せども、思ふに此の年紀は一年を誤りたるものにして、麟德元年には既に其の前年に置きたる雲中都護府を、單于都護府と改めたりしこと、舊唐書本紀にも見ゆ。

〔三六 b〕 之より先貞觀六年に契苾何力が、部人千餘家を率ゐて内附し、甘涼二州の地に置かれたることあり（兩唐書契苾何力傳）、今又此の部が前頁に記したるが如く回鶻・思結・渾等の諸部と共に内附し、等しく此の地に置かれしは、前來の緣故に依りたるものなるべし。